



インサイダー取引規制の改正動向

—金融審議会 市場制度ワーキング・グループ 報告を踏まえて—

弁護士法人中央総合法律事務所 メールマガジン(第81号)

弁護士法人中央総合法律事務所では、主として名刺交換をさせていただいた方を対象とし、有用な法律情報等をお知らせすべく定期的にメールマガジンを発行させていただいております。

2025年12月26日、金融審議会 市場制度ワーキング・グループ 報告が公表されました。本稿では、同報告において見直しが提言されている事項のうち、「インサイダー取引規制の対象者の範囲拡大等」、「公開買付者等関係者によるインサイダー取引等に係る課徴金の算定方法の見直し」、「他人名義口座の提供を受けるなどして不公正取引を行う事案への対応」について、その提言内容等を解説します。

※全文ご覧いただくにはこちらの URL から

・ インサイダー取引規制の改正動向

—金融審議会 市場制度ワーキング・グループ 報告を踏まえて—

[<https://www.clo.jp/column/5062/>]

~~~~~

【この記事に関するお問い合わせ先】

弁護士 鍛冶 雄一 [ [kaji\\_y@clo.gr.jp](mailto:kaji_y@clo.gr.jp) ]

~~~~~

※メールマガジンは、主として弊事務所弁護士と名刺を交換した方に送らせていただいております。

※本メールアドレスは送信専用のメールアドレスです。このメールに返信しないようお願いいたします。

本稿は一般的な情報を提供するもので、リーガルアドバイスを目的とするものではありません。本稿記載の見解は執筆担当者の個人的見解であり、当事務所の見解ではありません。個別の案件については当該案件の個別の状況に応じ、弁護士の適切なアドバイスを求めていただく必要がございます。お問い合わせ等ございましたら、執筆担当者までご遠慮なくご連絡くださいますよう、お願いいたします。

【配信停止・お問い合わせについて】

今後、本メールマガジンの配信又は配信停止をご希望の方、メールアドレスの変更その他お問い合わせがございましたら、大変お手数ではございますが、下記メールアドレスまでご連絡ください。

(clo_mlstop@clo.gr.jp)

.....
弁護士法人中央総合法律事務所 [<https://www.clo.jp/>]

(大阪事務所)

〒530-0004 大阪市北区堂島浜 1-1-27 大阪堂島浜タワー15階

TEL:06-6676-8834 FAX:06-6676-8839

(東京事務所)

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル 18階

TEL:03-3539-1877 FAX:03-3539-1878

(京都事務所)

〒600-8008 京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町 8番 京都三井ビル 3階

TEL:075-257-7411 FAX:075-257-7433

Copyright (C) CHUO SOGO LPC

All Rights Reserved.
.....